

＜全宅管理マガジン＞ Vol.7 (2011.10)



「賃貸住宅管理業者登録制度」が平成23年12月1日より施行されます。

国土交通省は、本日、平成23年9月30日に「賃貸住宅管理業者登録制度」における登録の手続等を定めた登録規程と、賃貸住宅管理業務を遂行する上で遵守すべき一定のルールを定めた賃貸住宅管理業務処理準則を公布し、本年12月1日より施行する旨公表しました。

本制度は、任意の登録制度ではありますが、本会としては登録方法、登録後に必要な実務書面の作成等、登録促進に向けた事業を実施していきます。今回公表された内容は、国土交通省ホームページにて閲覧可能であり、本会ホームページからもリンクしておりますので、ご覧願います（詳細な資料は、改めて本会全会員に送付させていただきます）。また、登録制度の概要につきましては、10月以降開催の会員研修会で本会顧問弁護士よりご講演いただきます。

トピックス1：会員研修会（後期日程）の申込受付について

本会では、会員企業従業者の資質の向上を図るため、平成23年度会員研修会（後期日程）を、11月7日（愛知）、8日（大阪）、28日（広島）、29日（香川）、12月8日（東京）、9日（石川）で開催いたします（開催時間は、午後1時からを予定しております）。

会場等の詳細につきましては、近日中に該当地域の会員宛に受講案内書を発送いたしますので、内容をご確認いただきまして、参加をご希望の方はFAXにてお申込み下さいますようお願い申し上げます。多くの会員企業の方々のご参加をお待ち申し上げております。

なお、10月開催の前期日程（全宅管理マガジンVol.1.6でご案内済み）につきましては、本会ホームページに会員限定で情報公開しておりますので、ご確認いただければと思います。

トピックス2：（財）不動産適正取引推進機構実施の賃貸住宅管理アンケート調査結果について

（財）不動産適正取引推進機構では平成23年2月から3月にかけて、賃貸住宅管理の適正化のための基礎資料とするため、賃貸住宅管理の課題やトラブルを少なくするための工夫などの実務の実態についての調査を、本会会員を含む6000社余の賃貸住宅管理業者を対象に行いました。

平成23年9月8日に、（財）不動産適正取引推進機構ホームページにてアンケートの調査結果が公表されております。本会ホームページの「協会からのお知らせ」にアンケート調査結果へのリンクを貼り付けておりますので、ご確認いただければと思います。

トピックス3：電話法律相談（無料）のご案内

本会顧問弁護士による、賃貸管理に関する電話法律相談を隔週月曜日（月曜日が休日の場合は翌火曜日）に実施しております。出来るだけ多くのご相談に対応するため、相談時間は1回15分以内、相談内容は1回につき1件、でお願いいたします。なお、会員確認のため会員番号をお伺いいたしますので、あらかじめご用意下さい（会員番号が不明の場合はお調べいたします）。

〔10・11月の法律相談日〕10月11日（火）、24日（月）／11月7日（月）、21日（月）

午後1時～4時（最終受付：午後3時50分）

【問い合わせ先】一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

（電話）03-3865-7031 （FAX）03-5821-7330 （Eメール）zentakukanri@bz01.plala.or.jp